

静岡県告示第396号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年5月14日から2週間浜松土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月14日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴志

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	301号	湖西市横山字黒岩 101番の3から	前	9.8～15.5	400.0
		湖西市横山字火打場 28番の5まで	後	12.4～18.6	400.0